

日米安保条約が調印されて今年で60年

旧安保条約は一九五二年に結ばれ、翌年に「日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約」として発効。当時、日本には自衛隊は無いのでアメリカが守ってやるということをも日米で合意した結果です。その内容は「アメリカ合衆国の陸・海・空軍を日本国内およびその附近に配備する権利」を米国に許す、いわば基地提供協定のよくな条約でした。そして一九五四年に自衛隊がつくられ、一九六〇年に現行の条約に改定されたが、その中に「別個の協定」として「日米地位協定」が「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する全二十八条の協定」が結ばれました。（この「日米地位協定」の内容については次号に詳しく見てみましょう）

今号で取り上げます問題は「日米地位協定」が着実に実行されている実例として「馬毛島買収問題」と「泡消火剤関係」の問題です。

長良・若野田 憲法九条の会だより

No.161
2020年
7月号
事務局連絡先：林
090-6769-9809



6月21日（日本平和委員会主催）
「馬毛島を米軍基地にするな
オンライン学習交流会」
（於：西之表市民会館）

今回、その学習交流会に参加した岐阜市在住の井口さんから報告を受けました。
みなさん！今、米軍基地になろうとしている馬毛島をどう存じますか？

馬毛島（まげしま）
鹿児島県 種子島の西12km
世界遺産の屋久島にも近い
日本で二番目に大きい無人島



★東日本震災の年2011年5月、防衛省は世界遺産の屋久島や馬毛島などを米軍基地候補として（自治体の強い反対があつたにも拘らず）既に発表していました。中でも種子島・西之表市馬毛島の滑走路を米空母艦搭載機の甲板に見立てて離着陸訓練をする事（FCLP）と同時に自衛隊訓練の一大拠点基地に最適地と目論んでいたのです。そして、遂に昨年一月政府は米空母艦搭載機の陸上離着陸訓練（FCLP）の候補地として鑑定価額四五億円の無人島となっている馬毛島を島内に整備された滑走路や関連施設を評価額に加算して160億円で、島地権者の「タストーン・エアポート」（東京の開発会社）と防衛省側との売買契約が成立合意し、購入したということ。昨年十二月三日河野太郎防衛相は（国会の承認も得ずに）「十一月二十九日、米軍のFCLP訓練基地として防衛省が馬毛島を買収しました」と記者会見で報告したのです。

★米軍は、これまでFCLPを青森県三沢、東京横田、山口県岩国各基地で実施して来たのですが、地元の反対が強く、二〇二一年以降は三基地とも実施しておらず一九九一年からは硫黄島航空基地（東京都）で実施しておりましたが、厚木基地から1200kmと遠

いので米軍から「硫黄島より近い基地が欲しい」との強い要求があつたのだ。

★しかし、基地化されれば激しい訓練が恒常化し、鹿児島漁民の生活環境は破壊されます。特に、FCLP訓練の轟音は「内臓がひっくり返る」とか「鶏が卵を産まなくなった」と…住民にとって新たな基地は決して許せるものではありません。

★防衛省がこの様な新基地建設を強行に決行できるのは「日米安保条約」特に「日米地位協定」に従っているからなのです。

★今、鹿児島市民は「馬毛島への米軍施設に反対する市民・団体連絡会」を結成し反対署名集めに奮闘しています。

★この学習交流会では長崎大学富塚明准教授が「日米軍事の一体化」の現状報告をし、とりわけ九州では昨年一年間で米軍が九州民間空港を使用したのが300回を超え「離島防衛・奪還」を口実にした陸・海・空、三自衛隊基地での米軍との一体化が一段と進み、自衛隊がいつでも米軍と海外で戦争ができる態勢に向かっているということだ。

★ですから、平和を願う私達には「日米安保」の見直しが重大課題です。

時事・クローズアップ

●二〇一八年、沖縄県の米軍基地周辺の河川や浄水場など計十五地点で、有機フッ素化合物が高濃度（日本の暫定目標値の七百六十倍）に検出されました。県は基地内に汚染源があるとみて「立ち入り調査」を求めましたが、米軍は応じませんでした。有機フッ素化合物の米軍基地外への流出は更に遡ると、二〇〇七年以降、何度も起こっていたのです。

●その有機フッ素化合物とは、米軍基地内で従来から使用されてきている泡消火剤に含まれるペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）や、類似構造のペルフルオロオクタン酸（PFOA）です。

●これらの物質は一度、環境に放出されると極めて分解・無害化され難く生体内に取り込まれると永く残留し続け、胎児や幼児の発育を阻害し、発がん性もあることが分かっていたので二〇〇一年のストックホルム条約で製造と使用制限することが採択されており、その後、米国でも日本でも原則製造使用禁止とされている有害物質なのです。

●昨年、京大医学部の研究者らは普天間基地周辺住民の血中濃度を調査した結果、PFOSは全国平均の約4倍、PFOAは約2.2倍検出され、東京都の調査でも、横田基地や武蔵村山市の井戸でも高濃度に検出されたのです。

●沖縄県では（汚染源と考えられる）米軍基地への立ち入り調査を繰り返し要求してきましたが、米軍は「日米地位協定」を盾に基地内立ち入りを拒否してきました。こんな状況に関して、自由法曹団東京支部でも全国知事会でも米軍基地への国内法の適用と立入の保障など「日米地位協定」の抜本的見直しを求めてきました。

●ところが、なんと二〇一五年九月二八日「日米地位協定」の補足として「環境補足協定」（環境に影響を及ぼす事故が発生した場合、一方からの要請により日米合同協議を開始する）の署名が行われ、発効していたのですが、ずっと実行されず、ようやく、今年四月十日の泡消火剤流出事故で、政府は「環境補足協定」第四条に基づいて、四月十六日、初めて米軍普天間飛行場に立ち入り調査を実施し、日米双方は引き続き連携することの重要性を認め合ったということのようです。

平和の鐘

岐阜市では崇福寺、覚願寺、専応寺、専法寺、真性寺、妙徳寺、極楽寺など市内130ヶ所の寺や教会で鐘を鳴らして、平和を誓いました。



900人近くが亡くなった岐阜空襲:1945年7月9日から10日にかけて、米軍による空襲を受けてから今年で75年となった。戦災区域は当時の市街地の80%にあたる約5.6km²、全戸数の約52%に相当する2万426戸の家屋が焼失したとされました。



岐阜市は昭和63年7月1日「平和都市宣言」を行い、市民の平和への願いを共有し、広げていくために平和啓発事業の一環として「平和の鐘」を設置したのです。

今年も7月9日、ぎふメディアコスモスで犠牲者を追悼する岐阜市主催の「平和の鐘」式典が開かれたのですが、例年は空襲を経験した高齢者と市内の中学生が参加して悲劇を語りつないできた行事でしたが、今年は新型コロナウイルス感染症対策で規模を縮小して、

岐阜市長と市仏教会関係者ら計20名が出席し、黙とうを奉げた後、市長が「これからも平穏に暮らし続けられることを心から願う」と述べ、市仏教会会長が「将来の子供たちのためにも私たちに何ができるか、しっかり心に期していきたい」と挨拶し、市民が作った10万羽以上の折り鶴に囲まれた「平和の鐘」を鳴らして終了したのです。